第124号／令和４年８月

# 会報 みやざき

Kaihou Miyazaki

「花びら」　加藤隆太郎会員（日南支部）
第37回写真コンクール 連合会会長賞 受賞

宮崎県土地家屋調査士会

# 土地家屋調査士倫理綱領

1．使　命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2．公　正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3．研　鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

**表紙写真説明**

**投稿者：加藤隆太郎会員（日南支部）**

表紙を飾ってくれたのは、第37回写真コンクールで連合会会長賞を受賞された加藤隆太郎会員の「花びら」です。

モデルは慈隆くん（４か月）。撮影時は生後２週間ほどだったそうです。数年後に、成長した姿で再び本誌の表紙を飾っていただきたいですね。

**モデルさん、大募集！**

会員数の減少と高齢化が進む中、編集部では事務所の後継者（候補）の写真を募集しています。（出来れば）日頃使用する道具と一緒に写った写真をお送りください。単に『かわいい孫(子)』でも結構です。モデル料として図書券をお贈りします♪

# 目　　次


１．ご挨拶　……　宮崎県土地家屋調査士会　会長　谷口　和隆　……　1

２．祝　辞　……　宮崎地方法務局　局長　林　　健児　……　3

３．令和４年度　第67回定時総会報告　……　5

４．令和４年度　会務報告　……　10

５．黄綬褒章受章にそえて　……　都城支部　蓑原　照光　……　11

６．空家等対策に関する協定を締結（串間市、西都市）……　13

７．土地家屋調査士制度70周年記念事業　登記創造プロジェクト　……　14

８．よもやま話　……　つい最近思う事　都城支部　假屋　憲幸　……　15

「よもやま話」次号寄稿者について　……　16

９．新入会員紹介　……　小林支部　深田　一也　……　17

10．会員の動き　……　18

11．編集後記　……　19

12．広　告　……　20

# ご　挨　拶

宮崎県土地家屋調査士会
会長　谷口　和隆

長引く新型コロナ感染症の影響で、宮崎県土地家屋調査士会の活動も従来のようには十分にできていない事を誠に申し訳なく思っております。本年度定時総会はセレモニーは中止しましたが、三年ぶりに出席制限なしで開催して、コロナ感染症蔓延時等の緊急時の総会開催方法等が決議されました。しかし、まだまだ例年通りの総会には程遠い出席人数でした。とは言え、コロナ感染症に対する恐怖心も以前ほどではなくなり、対処法も少しずつわかってきており、本年度は出来る限り通常の活動を行っていきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、昨年から私達の業務に影響を与える重要な法律改正が続いています。

まず、昨年には、土地家屋調査士法が改正され、「土地家屋調査士は土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と規定されました。法律で“筆界の専門家”と規定された事は大変重要な事です。反面、これは専門家としての責任も大きくなったという事です。唯一の専門家として自覚を持って業務に当たる事が必要です。

また、所有者不明土地問題の解決に向けた民事基本法制の見直しが発表され、民法では財産管理制度の見直し、共有制度の見直し、相隣関係の見直し、相続制度の見直しなどがなされました。

不動産登記法では相続登記と住所変更登記の申請が義務化され、また、相続土地国庫帰属法が創設されています。今後もこれらの改正に伴う政省令等が整備される事になります。

そして、本年４月14日には「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて」の民事局長通達と民事第二課長依命通知が発出されています。これは昨年改正された土地家屋調査士法第一条の改正と相まって今後私たちの業務に大きな変化をもたらすかもしれません。

通達で「現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図等の図面が存在する場合には、原則として筆界確認情報の提供等をもとめないものとする。」と規定されました。

「筆界確認情報」という新語の登場も新鮮ですが、今まで、宮崎地方法務局との協議の中でも「法務局に地積測量図があり、境界点の境界標が記載してあり、現地にその境界標があり、座標値等が許容誤差内の時には立会証明書の添付を省略してもよい。」となっていましたが、今回の規定はそれをさらに拡大して判断できる事となります。また、依命通知では、それらをさらに詳しく規定しており、まさに土地家屋調査士法第１条（使命規定）“筆界の専門家”としてどの様に判断して利用するか、実力が試されるという事です。境界が不明な時には筆界特定制度を利用するとされていたものが、通常業務の範囲で完了する事が出来るかもしれません。今後調査士会と法務局で細部の運用を決めることになりますが、皆様もこの通達と依命通知は熟読して理解を深めて頂きたいと思います。

現在ＮＨＫテレビの大河ドラマで「鎌倉殿の13人」が放送されていますが、歴史好きの私は毎週楽しみに見ています。私は日本史の中では鎌倉時代が一番好きなのですが、その理由は、それまでの天皇と貴族の世の中を、武士という新たな階層を作り上げ大きな改革を成し遂げたと言う点を評価するからです。鎌倉時代に出来た言葉で「一所懸命」という言葉があります。

まさしく字のごとく「一つの場所に命をかける」という意味であり、先祖代々の土地を命をかけて守り、その悲哀を含んだ言葉によって、その土地と周辺の景観をあわせてふる里の観念が生まれ、ふる里を愛する心を育んだのだと思います。まさしく、ふる里の山河を愛さなければ良い土地家屋調査士にはなれない、と先輩から教えられた私にとっては土地家屋調査士の原点のような時代だと思うのです。（ちょっと血なまぐさい点はありますが・・）

そのような日本人の原点である土地・ふる里を愛する心と、今回の先祖（代々）の土地なら所有権を放棄することが出来るという相続土地国庫帰属法は相容れないと思い内心は複雑な気分ではあります。

しかし、国を挙げて所有者不明土地問題解消に向かっている今、そのような感傷に浸っている場合ではありません。土地家屋調査士として全員で解決に向けて努力していこうではありませんか。

# 祝　　辞

宮崎地方法務局
局長　林　　健児

令和４年度宮崎県土地家屋調査士会定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

会員の皆様には、平素から法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいており、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様の御努力のたまものであり、深く敬意と謝意を表する次第であります。

また、多年にわたる土地家屋調査士業務の精励により、今般、表彰を受けられました会員の皆様は、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の運営に大きく寄与された方々でございます。受賞を心からお祝い申し上げますとともに、より一層の御活躍を祈念申し上げます。

なお、本来であれば、直接御挨拶を申し上げるべきところでありますが、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず出席を断念いたしましたことを御了承いただきたく存じます。

それでは、せっかくの機会ですので、登記行政をめぐる現下の情勢について御紹介させていただきます。

一つ目は、筆界特定制度についてであります。

筆界特定制度は、制度の発足から15年以上が経過し、当局では、これまでに350手続を超える筆界特定申請がされており、現在、土地家屋調査士20名の皆様に筆界調査委員として御協力いただいているところです。

当局における筆界特定申請件数は、平成27年をピークに減少傾向にありますが、今後とも、同制度の周知・広報を行い、広く国民の皆様の利用促進を図ることが必要であると考えておりますので、貴会及び会員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

二つ目は、登記所備付地図の作成作業についてであります。

登記所備付地図を整備することは、不動産の表示に関する登記制度の基礎となるものであり、不動産取引の円滑化等による経済の活性化、インフラの整備といった観点のみならず、大規模災害時における迅速な復旧作業に資するためにも、法務局が取り組むべき現下の最重要課題の一つであります。

当局におきましても、本年度、「宮崎市大島町、阿波岐原町及び吉村町」の0.35平方キロメートル、筆数1,414筆を対象に地図作成作業を実施することとしておりますので、引き続き、貴会及び会員の皆様の御協力をお願い申し上げます。

三つ目は、所有者不明土地問題についてであります。

所有者不明土地は、民間の土地取引や公共の用地取得、森林の管理など様々な場面で問題となっており、その対策は、政府全体として取り組むべき重要な課題です。

法務局においては、平成29年以降、法定相続情報証明制度を開始したほか、長期相続登記等未了土地解消作業などに取り組んできたところですが、これらに加え、令和元年５月17日、不動産登記の表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない土地の解消を図るため、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立し、現在、同法律に基づく

登記の適正化の作業にも取り組んでいるところです。

このような中にあって、同施策を実効的なものとし、所有者不明土地問題の解消を図るためには、登記の専門家である皆様の知見が不可欠なものとなりますので、今後とも幅広い御協力をお願い申し上げます。

また、昨年４月21日に「民法等の一部を改正する法律」（令和３年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（同第25号）が成立しました。その内容には、所有者不明土地の管理制度の創設、具体的相続分による遺産分割を求めることができる期間の制限、これまで任意とされていた相続登記や住所等の変更登記の申請の義務付け、新たな相続人申告登記の創設、相続等によって取得した土地の所有権を手放すことを認める方策等、これまでの所有権制度、登記制度の伝統的な考え方からすれば相当踏み込んだ内容を含んでいます。なお、これらの制度は、令和５年４月１日以降、段階的に施行されていくことになりますので、御承知おき願います。

四つ目は、登記のオンライン申請の利用促進についてであります。

令和３年における当局管内の登記のオンライン申請率は、不動産登記が70％以上、商業・法人登記が60％以上であり、全国においても高水準となっております。会員の皆様の御協力に感謝申し上げます。

また、オンライン申請による処理の効率化を一層推進するため、新たな登記情報システムの運用が開始されてから２年が経過しましたが、これによりオンライン申請に対する各種機能が格段に向上しており、事務処理の迅速化につながっているところであります。

オンライン申請の利用促進は、国民の利便性と行政運営の効率化の双方に資するものであることから、当局としましても、その利用促進に鋭意努力していく所存でございますので、引き続き、皆様には、率先して、オンライン申請を利用していただくようお願い申し上げます。

このように、近年、法務局や土地家屋調査士の皆様を取り巻く状況は大きく変化しています。

令和２年８月１日に施行された改正土地家屋調査士法では、その第１条において「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資すること」をその使命とすることが明らかにされました。

改正法の使命規定の創設を契機として、皆様には、「筆界を明らかにする業務の専門家」として、社会的貢献にますます寄与されることを御期待申し上げます。

結びに当たり、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

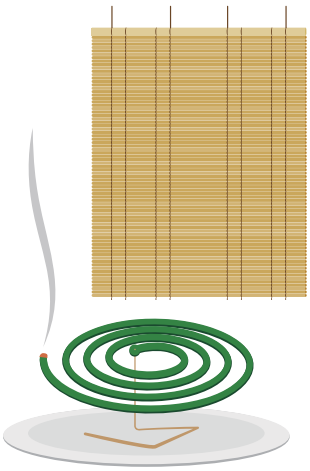

# 令和４年度　第67回定時総会報告

令和４年５月23日（月）、宮崎観光ホテル（東館３階碧耀の間）にて、第67回定時総会が執り行われました。

コロナウイルスの影響により、過去２回（令和２年度、３年度）は規模を縮小し開催されましたが、３年ぶりに通常の形式による開催となりました。

未だ、コロナウイルス感染症の終息も見えず、残念ながら参加を見送られた会員も多数おられたことと思いますが、多くの建設的な質疑がなされ、盛会のうちに終えました。

なお、コロナウイルス感染拡大防止の観点より、懇親会は中止とし、また、総会に出席できなかった会員の方々にもご覧いただけるよう、オンラインにてライブ配信を行いました。

## 総会の様子

# 宮崎県土地家屋調査士会　令和４年度　第67回定時総会議事録

**１．日時・場所**

令和４年５月23日(月)
13時30分開会
宮崎観光ホテル　東館３階　碧耀の間

**２．議決権**

| | |
|---|---|
| 現在会員数 | 178名 |
| 出席数 | 40名 |
| 委任状提出数 | 101名 |
| 合計 | 141名 |
| 議決権数 | 140個 |

**３．議長・副議長選出**

司会者が議場に諮ったところ、執行部一任との声がかかり、次のとおり指名した。

議　長　日南支部　緒方　将基会員
副議長　都城支部　本村　正博会員

両名が承諾し、議長が挨拶を行った。

**４．議事録署名者、同書記選出**

議長は議事録署名者、同書記を以下のとおり指名し、総会の承認を得た。

議事録署名者　宮崎支部　金丸俊雄会員
　　宮崎支部　福嶋城史会員
書　　記　延岡支部　甲斐達也会員
　　川島多恵事務局長

議長は、５月23日現在の会員数、出席数、委任状提出数、合計、議決権数について上記のとおり告げた。

議長は、総会成立要件としての出席者数の規定はないが、会則第46条の特別決議の要件を満たしていることを告げた。

**５．議事日程について**

議長は議事に入る前に、議事日程について以下のとおり説明し、総会の承認を得た。

予定時刻について、議事終了予定時刻を16時30分とする。第１号議案ないし第３号議案（監査報告）を一括上程し、14時52分までとする。第４号議案ないし第６号議案を一括上程し、15時52分までとする。第７号議案を16時07分まで、第８号議案を16時22分までとし、第９号議案を16時30分までに終了する。

予定時刻になれば質疑を打ち切り、採決を行う。

**６．議事経過**

**【第１号議案、第２号議案、第３号議案、監査報告】**

議長は第１号議案、第２号議案、第３号議案および監査報告を一括上程し、執行部の説明を求めた。

**第１号議案　令和３年度会務報告並びに事業経過報告**

谷口和隆会長が令和３年度会務報告並びに事業経過報告について、総会資料に総括して13～19項に記載している旨を報告し、詳細については各担当部より抗告した。各担当部および報告者は以下のとおり。

| | | |
|---|---|---|
| 総務部 | 大野　祐輔 | 部長 |
| 業務部 | 氏益　裕治 | 部長 |
| 研修部 | 江藤　邦仁 | 次長 |
| 広報部 | 小堀正太郎 | 部長 |
| 財務部 | 吉田　孝昭 | 副会長 |
| 社会事業部 | 津村　　剛 | 部長 |

**第２号議案　各種委員会報告**

各委員会および報告者は以下のとおり。

| | | |
|---|---|---|
| 綱紀委員会 | 甲斐　達也 | 副委員長 |
| 境界問題相談センターみやざき運営委員会 | 津村　　剛 | 委員長 |
| 苦情相談委員会 | 隈　　雅彦 | 委員長 |
| 業務実態調査委員会 | 隈　　雅彦 | 委員長 |
| オンライン会議等委員会 | 隈　　雅彦 | 委員長 |

**第３号議案　令和３年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について**

財務担当吉田孝昭副会長が総会資料に沿って説明した。

続いて古川人司監事が令和３年度監査報告書に従って、会計事務および業務執行が適正に行われていることを説明し、監査報告を終えた。

**【第１号議案、第２号議案、第３号議案、監査報告の審議】**

議長は、第１号議案、第２号議案、第３号議案及び監査報告について質疑を受けた。

（質問者）宮崎支部　児玉勝平会員

オンライン会議等委員会が閉会になる件につき説明をお願いしたい。

（答弁者）隈雅彦オンライン会議等委員長

オンライン会議等委員は役員以外の会員で構成されていた。オンライン会議時のトラブル対応として緊急招集することもあった。本来は執行部が対応すべきことであるため、理事会にて閉会する旨の決議をとった。今後は執行部のスキルを上げることによりオンライン化を進めていく。

**【第１号議案、第２号議案、第３号議案、監査報告の採決】**

ここで議長は質疑を打ち切り、採決を行った。

議長が、第１号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め、第１号議案は可決された。第２号議案、第３号議案、監査報告も同様に可決された。

**【第４号議案、第５号議案、第６号議案】**

議長は、第４号議案、第５号議案、第６号議案を一括上程し、執行部に説明を求めた。

**第４号議案　令和４年度　事業計画（案）について**

谷口和隆会長および各担当部長が説明した。

**第５号議案　会費（１ヶ月分）免除について**

財務担当吉田孝昭副会長が説明し、７月１日現在の在籍会員について会費１ヶ月の減免を提案した。

**第６号議案　令和４年度　収支予算（案）について**

吉田孝昭財務担当副会長が総会資料に沿って説明した。

**【第４号議案、第５号議案、第６号議案の審議】**

議長は、第４号議案、第５号議案、第６号議案について質疑を受けた。

（質問者）宮崎支部　鎌田隆光会員

筆界確認情報について、法務局との協議を待たずに県会で解りやすい宮崎の事情に合ったもの、今までの経緯と決定事項や事例を含めたものを作成する検討をお願いしたい。

（答弁者）氏益裕治業務部長

内容を検討し法務局との協議後に研修会を開催予定であったが、会員の要望もあるため、理事会で協議検討したい。

（答弁者）谷口和隆　会長

解説書が出る予定と聞いており、是非これを読んでほしい。

（質問者）宮崎支部　鎌田隆光会員

大規模災害対策基金を毎年1,000千円積み立てするというのがあったが、その為にはマニュアル等を作り、どのような活動をするのか等を明確にしていただきたい。

（答弁者）津村剛社会事業部長

大規模災害に関する内容については後ほど説明する。目標金額は30,000千円となっている。運用のためのマニュアル等については、検討作成を目指している。

（答弁者）谷口和隆会長

目標30,000千円となっているが、大震災が起こり会館が潰れたりすると、立て直すだけでも何千万円も必要となり、おそらく30,000千円では無理である。1,000千円ずつ積立をしても30年かかり、大きい金額がかかる可能性がある。30,000千円としているが、災害に備えてもっと必要ではないかと私個人では思っている。今年１年間で、社会事業部を中心にマニュアル作成予定である。

（要望）宮崎支部　鎌田隆光会員

特別会計が一般会計に移されたのであれば、規則の中に特別会計云々というのがある。総務部で見直していただきたい。

**【第４号議案、第５号議案、第６号議案の採決】**

ここで議長は質疑を打ち切り、採決を行った。

議長が、第４号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め、第４号議案は可決された。第５号議案、第６号議案も同様に可決された。

**【第７号議案　会則改正について】**

続いて議長は、第７号議案　宮崎県土地家屋調査士会会則改正について上程し、執行部に説明を求めた。

大野祐輔総務部長が改正案について説明した。

**【第７号議案の審議】**

議長は、第７号議案について質疑を受けた。

（質問者）宮崎支部　児玉勝平会員

私たちの業務で、その案件が綱紀問題になることもある。外部綱紀委員を入れるために委員枠を広げるという提案であるが、調査士の業務を知らない方が外部綱紀委員となると困るので、どのような人物を想定して枠を広げようとしているのか、どのような見識を持っている方を前提として選んでいるのか説明してほしい。

（答弁者）大野祐輔総務部長

今回、外部綱紀委員を選任できるようにするのは、今後出てくる可能性のある訴訟リスクに対応したいため、弁護士等の専門家の方を外部綱紀委員として迎えることも必要と考えているためである。

（答弁者）谷口和隆会長

基準は決まっていないが、綱紀委員の員数については昨年の総会で決定した。外部綱紀委員のうち２名以内は、調査士以外のものを理事会で選出し、最終的には総会で選任となるので、全く素人を提案し承認ということはあり得ないので、安心して欲しい。

（質問者）宮崎支部　児玉勝平会員

総会の会則変更について、オンラインで出席できる方法を目指しているとのことであるが、第38条第２項「総会は、・・・会議の場所に現実に出席するものとする」とある。この会議の場所は「現実の場所」が前提であると思うが、会議の場所をオンライン上と設定した場合に矛盾しているのが気になる。将来オンライン出席ということを考えると、この会議の場所は電子的記録の場所ということもあり得ると思うので、その辺を少し説明してほしい。

（答弁者）大野祐輔総務部長

この会則に関しては、連合会の会則モデルを採用させてもらっている。解釈の仕方等は今後変わってくる可能性もあり、会議の開催方法についても、別途規則ができると考えている。基本は現実の総会の場所を設定し、それに加えてインターネット等で参加、視聴ができるということ。すべてをオンラインで済ませるということではないので、現時点では想定していない。今後、連合会でやってみて、改正する所も出てくると思う。今後の課題として考えたい。

**【第７号議案の採決】**

ここで議長は質疑を打ち切り、第７号議案は特別決議になる旨を告げ、採決を行った。

議長が第７号議案につき賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め、第７号議案は可決された。

**【第８号議案　宮崎県土地家屋調査士会役員選任規則の改正について】**

議長は第８号議案　宮崎県土地家屋調査士会役員選任規則の改正について上程し、執行部に説明を求めた。

大野祐輔総務部長が改正案について説明した。

**【第８号議案の審議】**

議長は、第８号議案について質疑を受けた。

**【第８号議案の採決】**

議長は質疑を打ち切り、採決を行った。

議長が、第８号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め、第８号議案は可決された。

**【第９号議案　外部綱紀委員について】**

議長は第９号議案　外部綱紀委員について上程し、執行部に説明を求めた。

大野祐輔総務部長が洲崎達也弁護士の外部綱紀委員選任について説明した。

**【第９号議案の審議】**

議長は、第９号議案について質疑を受けた。

（質問者）宮崎支部　児玉勝平会員

洲崎弁護士の調査士業務についての事を説明していただきたい。

（答弁者）谷口和隆会長

洲崎弁護士には、長年にわたりＡＤＲ運営委員をお願いしている。その上、何度も調査士会研修会の講師をしていただいている。非常に調査士ついて詳しい先生であり、調査士会の外部綱紀委員には、最適な方だと思う。弁護士に外部綱紀委員として入っていただく理由は、法律面の解釈、法律分野での運用などを期待している。

（質問者）延岡支部　甲斐達也会員

現在進行中の綱紀事案について、現綱紀委員５名で可決された場合、外部綱紀委員の選任により何か影響があるのか、あるいはメンバーが変わるのか教えていただきたい。

（答弁者）谷口和隆会長

新しい綱紀委員として就任するので、次回からは会議に加えていただく。

**【第９号議案の採決】**

議長は質疑を打ち切り、採決を行った。

議長が、第９号議案に賛成の会員の挙手を求めたところ、賛成多数と認め、第９号議案は可決された。

議長は、本日の議案はすべて終了したことを告げた。

議長､副議長は退任の挨拶をして降壇した。

## ７．報告事項

大野祐輔総務部長が、連合会会則第67条第２項の指定する研修の欠席者に対しての指導要領について説明した。

続いて、吉田孝昭副会長が、危機管理規則について説明した。

## ８．閉会の言葉

津村剛副会長が閉会の言葉を述べ、総会は閉会した。

# 令和４年度　会務報告

## 含：境界問題相談センターみやざき

| 日付 | 曜日 | 件名 | 概要／出席者 |
|---|---|---|---|
| 4.4 | 月 | 宮崎県弁護士会長外執行部就任挨拶 | 川添正浩弁護士会長外４名、谷口和隆会長、隈雅彦副会長 |
| 4.5 | 火 | 宮崎地方法務局長、首席登記官、総務課長、総括表示登記専門官着任挨拶 | 林健児宮崎地方法務局長外３名、谷口和隆会長、隈雅彦副会長 |
| 4.7 | 木 | 期末監査 | 谷口和隆会長、吉田孝昭副会長、三井美佳財務部長、古川人司監事、嶋田賀久監事、恒吉美智子書記、川島多恵事務局長 |
| 4.8～9 | 金 | 日調連九B協議会　第１回会長会議 | 谷口和隆会長／沖縄県教職員共済会館　八汐荘 |
| 4.13 | 水 | 登録証交付式 | 谷口和隆会長、深田一也会員 |
| 4.13 | 水 | 令和４年度　第１回理事会 | 会場出席 谷口和隆会長外９名、<br>オンライン出席 谷本伴彰理事外３名、川島多恵事務局長 |
| 4.19 | 火 | 調査士会日南支部　定時総会 | 宮崎地方法務局日南支局、10名出席 |
| 4.22 | 金 | 調査士会延岡支部、日向支部　定時総会 | 延岡市中小企業振興センター、19名出席、代理出席２名、<br>黒木菊実事務所、書面決議11名 |
| 4.22 | 金 | 「７月31日土地家屋調査士の日」新聞広告掲載の打ち合わせ | 宮日総合広告㈱　田原様、川島多恵事務局長 |
| 4.25 | 月 | 令和３年度年次研修会（宮崎支部第２回目）中止 | |
| 4.26 | 火 | 調査士会都城支部　定時総会 | 都城支部事務局、書面決議30名 |
| 4.28 | 木 | 調査士会宮崎支部、調査士会小林支部、調査士会児湯支部<br>令和４年度定時総会 | 調査士会館３階会議室、20名出席、代理出席46名<br>小林市文化会館、12名出席、代理出席１名<br>ホテル泉屋、11名出席 |
| 4.30 | 土 | 境界問題相談センターみやざき　調停員選任関する協議 | 境界問題相談センターみやざき　竹嶋弘康調停員、兒玉傑亙調停員 |
| 5.3 | 火 | 境界問題相談センターみやざき　調停議案の整理 | 境界問題相談センターみやざき　津村剛運営委員長、兒玉傑亙運営副委員長 |
| 5.10 | 火 | 境界問題相談センターみやざき　令和４年度事前面談第１号 | 境界問題相談センターみやざき　佐藤守三事前面談員、富田智行事前面談員 |
| 5.11 | 水 | 日調連主催　不動産表示登記全国一斉無料相談会<br>準備打ち合わせ | 安井良和宮崎地方法務局総務課長補佐外２名、吉田孝昭副会長、<br>川島多恵事務局長 |
| 5.13 | 金 | ７月31日「土地家屋調査士の日」新聞広告打ち合わせ | 宮日総合広告㈱　田原様、小堀正太郎広報部長、隈雅彦副会長 |
| 5.13 | 金 | 令和４年度第67回定時総会前打ち合わせ | 宮崎観光ホテル、大野祐輔総務部長、三井美佳財務部長、<br>川島多恵事務局長 |
| 5.13 | 金 | 宮崎県庁へ登記創造プロジェクト成果品納品 | 宮崎県庁本館／鹿島寛俊宮崎県財産総合管理課長外１名、<br>谷口和隆会長、津村剛社会事業部長、吉田孝昭副会長 |
| 5.13 | 金 | 令和４年度第67回定時総会リハーサル、第２回理事会 | 緒方将基会員、本村正博会員、谷口和隆会長外14名、川島多恵事務局長 |
| 5.16 | 月 | 日調連主催「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱に関する指針」に係る担当者会同　オンライン会議 | 氏益裕治業務部長、津村剛副会長、隈雅彦副会長 |
| 5.16 | 月 | 境界問題相談センターみやざき　研修会準備 | 境界問題相談センターみやざき　兒玉傑亙運営副委員長 |
| 5.19 | 木 | 宮崎地方法務局と業務取扱要領の改訂について協議 | 木村孝治宮崎地方法務局首席登記官外２名、<br>氏益裕治業務部長、津村剛副会長、隈雅彦副会長 |
| 5.20 | 金 | 令和４年度　第１回綱紀委員会 | 菊坂孝章綱紀委員長外４名 |
| 5.22 | 日 | 令和４年度第67回定時総会　オンライン配信準備 | 大野祐輔総務部長 |
| 5.23 | 月 | 令和４年度第67回定時総会 | 宮崎観光ホテル／40名出席、代理出席101名 |
| 5.31 | 火 | 境界問題相談センターみやざき　令和４年度事前面談第２号 | 境界問題相談センターみやざき　厨子基満事前面談員、冨山康介事前面談員 |
| 6.2～3 | 木 | 境界問題相談センターみやざき関与員上半期担当者一覧表作成 | 境界問題相談センターみやざき　兒玉傑亙運営副委員長 |
| 6.4 | 土 | 測量報酬規程に基づく積算計算表作成 | 境界問題相談センターみやざき　兒玉傑亙運営副委員長 |
| 6.4 | 土 | 日調連九B協議会　第２回会長会議 | 谷口和隆会長／ホテル日航福岡 |
| 6.4～5 | 土 | 日調連九B協議会　令和４年度定時総会 | 谷口和隆会長、隈雅彦副会長、津村剛副会長／ホテル日航福岡 |
| 6.6 | 月 | 森透会員事務所変更調査報告 | 後藤泰孝宮崎支部副支部長 |
| 6.7 | 火 | 境界問題相談センターみやざき　令和４年度事前面談第３号 | 山崎勲一郎事前面談員、兒玉傑亙事前面談員 |
| 6.13 | 月 | 令和４年度第１回境界問題相談センターみやざき関与員<br>実務講習会打ち合わせ等 | 境界問題相談センターみやざき、竹嶋弘康調停員、宮本昇元運営副委員長、津村剛運営委員長、兒玉傑亙運営副委員長 |
| 6.16 | 木 | 畑中和彦会員事務所変更調査報告 | 假屋憲幸宮崎支部長 |
| 6.21～22 | 火 | 日調連令和４年度　第79回定時総会 | 谷口和隆会長、隈雅彦副会長／東京ドームホテル |
| 6.21 | 火 | ㈱きんざい　月刊登記情報案内 | 大野祐輔総務部長 |
| 6.23 | 木 | 令和４年度第１回境界問題相談センターみやざき関与員<br>実務講習会打ち合わせ | 境界問題相談センターみやざき　竹嶋弘康調停員、宮本昇元運営副委員長、津村剛運営委員長外８名 |
| 6.24 | 金 | 令和４年度　第１回支部長会 | 谷口和隆会長外７名、川島多恵事務局長 |
| 6.24 | 金 | 令和４年度　第３回理事会 | 会場出席 谷口和隆会長外12名、恒吉美智子書記、川島多恵事務局長 |
| 6.26～28 | 日 | 日調連新人研修会 | 深田一也会員／つくば国際会議場 |
| 7.1 | 金 | 伊集院俊宏入会報告 | 假屋憲幸都城支部長 |

# 黄綬褒章受章にそえて

都城支部　蓑原　照光

もう昨年の３月の話になりますが、事務所に宮崎地方法務局からの電話が鳴った。何かしたかな？と思いつつ怖ず怖ずと受話器を取ったが、内容は今年の褒章規程により内閣府から黄綬褒章受賞の内示があっておりますので、受けて頂けますかとの事でした。

事実、また厄介な事だなと思いつつ、大した事もしておりませんので断っても良いのでしょうかと尋ねましたら、担当者の方びっくりされた様子で、「今まで断られた方はおられません、断るとすればその理由を書いて出して頂かなければなりません」と言われ、これまた厄介だなと思い、お受けさせて頂きますとの返事をした次第でした。あれから１年が過ぎました。

恒例で有ります皇居での天皇陛下に拝謁しての授章式もコロナ禍のなかすべて中止となり、個人的な祝賀会も今だ開催できずじまいであり誠に残念な思いをしているところです。

黄綬褒章の受章については、「職務に永年精励され、他の模範となるべき人に贈られる」とあります。顧みますと、昭和55年やっとの思いで調査士試験に合格し翌年、永年勤めさせて頂いた、永野実土地家屋調査士事務所を卒業させて頂き開業の運びとなった次第でした。以来、昨年で開業40年の節目を迎えることが出来ました。褒章規程の前段はこれにてクリアでしょうか。永年に亘り大過無く調査士業務を継続出来たことは法務行政、土地家屋調査士会のご指導があったればこそと感謝しているところです。

後段の他の模範となるべき人に贈られるの下りは、今までの生き様からしてクリア出来そうで無い事は明白の事実で有りますが、開業以来、一貫して考えて来たことは、国から頂いた資格を生業（なりわい）とさせて頂いていることに深く感謝し、仕事だけしていては罰が当たるのではとの思いでした。

所属調査士会に対し自分のできる事は積極的に協力し、支部、県会役員も「手は上げないが要請されたら断らない」のスタンスでやって参りました。しかしながら、県土地家屋調査士会会長就任については私にとって想定外の出来事でした。

私が県会副会長で、当事の松浦会長２期目のスタートに立たんとされる中、県総会５日前に会長が脳梗塞で倒れられるという一大事が起こりました。残された役員一同、右往左往して何とかその年の総会を乗り切る事は出来ましたが、松浦会長復帰叶わず、私に与えられた役職は会長代行でありました。

一年後には九州ブロックの当番会もあり、いつまでも代行運転では他会に示しが付かないとか言われ、とうとう会長就任とあい成った次第でありました。

人の上に立つ難しさを嫌と言うほど感じましたが、しかしながら、危なっかしい会長には親身に助けて頂く会員の皆さんがおられたものです。特に会社で言えば本社のような、宮崎支部の皆さんには随分と助けて頂きました。個人名は控えますがこの紙面を借りてお礼を申し上げる次第です。

会長就任時の思いでは様々ある中、弁護士会とのコラボで立ち上がった「境界問題相談センターみやざき」であり、土地の境界をめぐる近隣トラブルを裁判によらず円満に解決しようという、新しい試みに携われたことでした。また、センター立ち上げに際し作られた資格内資格でもあります。認定土地家屋調査士試験にも20年の不勉強とブランクを感じながら、民法ほかの

勉強にチャレンジし、「会長が落ちでもしたら辞任ですね」の声にプレッシャーを感じつつ、何とか合格でき留意が下がる思いがしたものでした。綴れば思いはつきませんがこの辺にしまして褒章受章の報告とさせて頂きます。

終わりに宮崎県土地家屋調査士会の益々のご繁栄と会員の皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げます。

尚、添付の写真は天皇陛下より頂いた黄綬褒章と連合会より頂いたプラチナ性徽章で有ります。

# 串間市、西都市と空家等対策に関する協定を締結

串間市（令和４年２月16日）、西都市（令和４年３月28日）と市内における空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため空家等対策に関する協定を締結しました。

この協定は、相互に連携及び協力をし、市内の空家等が管理不全な状態とならないよう空家等の対策を進めることにより、良好な生活環境の保全及び安全安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、空家等の活用を促進することを目的としています。

## 串間市空家対策等に関する協定書締結調印式（串間市役所２階市長対応室）

写真左から　調査士会　谷口会長
島田俊光　串間市長
司法書士会　石灘会長

## 西都市空家対策等に関する協定書締結調印式（西都市役所３階庁議室）

写真左から　司法書士会　石灘会長
橋田和実　西都市長
調査士会　谷口会長

土地家屋調査士制度70周年事業登記創造プロジェクト

# 宮崎県庁本館　建物表題登記

土地家屋調査士制度70周年を記念し、登記創造プロジェクトが実施されました。

登記創造プロジェクトは、全国の土地家屋調査士会が連携して、現行の不動産登記制度に縛られず、多目的に利用できる情報（例えば位置情報など）を付加するなどして、将来の登記制度の可能性を考える契機とします。また、これらにより、行政とも連携して、防災・減災の観点から、貴重な財産である土地・建物が適正かつ安全に地位承継できるよう、加えて、それを支える土地家屋調査士の職能や専門性等を広くアピールすることも目的として実施しました。

宮崎会は、宮崎県のシンボル的建物である宮崎県庁本館の建物表題登記を実施しました。

宮崎県庁本館は1929年の大恐慌のなか建設され、2017年に国登録有形文化財にも登録された宮崎県民の象徴的建物です。宮崎県土地家屋調査士会は歴史ある建造物として敬意を表し、今回表題登記の視点から未登記となっている建物の表題登記に取り組むこととしました。

宮崎県へ登記創造プロジェクト成果品納品（令和４年５月13日）

写真右　宮崎県総務部財産総合管理課 鹿島寛俊課長

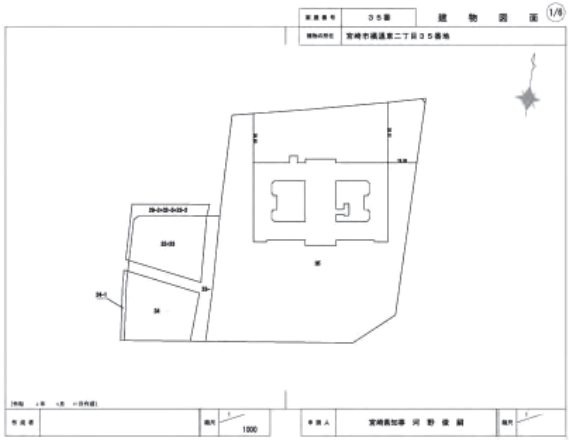

土地家屋調査士制度70周年記念サイトが開設されました。

各会の登記創造プロジェクトへの取組も公開されています。

是非、ご覧ください。

**土地家屋調査士制度70周年記念サイト　https://www.chosashi.or.jp/activity/70th/**

よもやま話No.1

# つい最近思う事

都城支部　**假屋　憲幸**

測量会社に勤め測量を始めてから最近までを振り返ると測量も大分進歩したなと思う。その当時はコンパス測量から平板、トランシット、レベルとテープを使い測量してきた。その時から年代を重ね徐々に測量器械も時代とともに発展してきた。測量の技術もさることながら機械の進歩はすばらしい事だと思う。今は光波測機で自動、本当に楽だと思う。

測量を始めてから50年をすぎ、最初の頃の測量はいろいろ大変だったけど、今思うとやりがいがあったんではないかと思う。いろいろ苦労はあったがやりがいがあったような気がする。今の測量は器械の性能がよく、楽をして測量ができるが測量のおもしろみが半減したように思える。

測量会社の時は境界関係はそんなに思わなかったが土地家屋調査士として仕事を始めた時は境界確認は立会関係も楽だったような気がするが時代とともに境界関係が難しく人との関係が複雑になり最近は特に個人情報関係で苦労する事が多くなってきた。又空家自体が多くなり近所に聴いてもわからないとの事、昔のように行き来が無く話す事が少なくなってきて、近所つきあいも無い。最近思うことは測量は楽になったが、隣地の境界確認が最近所有者がわからず、付近の人に聞いてもわからない、付き合いがないからわからないと言う人が増えたなあと思う。個人上のこともあるが個人との付き合いが薄れたなと思う。これから先は境界の件で苦労するんじゃないかと思うこの頃です。

あと何年かわからないができるだけがんばってみようかなと思う。

これから先の人生として、今からいろいろ楽しみたいと思うが２年前からコロナがはやり生活が変化して、なかなか収まりそうにないみたいだ。旅行、釣り、登山（体力的に無理だな）と、してみたいと思うが、では釣りは車で行って堤防とかはできるんではないかなと思う。あと旅行、元気なうちに、いろんなところに行って観光してみたいが、最近又コロナが増えてきているみたいでどうなるのかなと思うが、元気なうちに観光してみたいと思う。体力が先かコロナが先かと思うこの頃です。

# 『よもやま話』次号寄稿者について

「よもやま話」次号寄稿者の抽選が、令和４年６月24日に開催されました理事会にて行われました。谷口会長により選ばれた次号寄稿者は、以下の方々です。

↑ 山口英高 会員

↑ 石﨑宗義 会員

↑ 河野良太 会員

ご当選おめでとうございます。投稿後、もれなく豪華図書券を差し上げます！
次号125号は、2023年１月末日に発行予定です。
寄稿の〆切は2022年12月15日とさせていただきます。
なお、寄稿者につきましては、立候補も絶賛受付中です！
「我こそは！」という方、是非よろしくお願いします。２回でも、３回でも、毎号でも!!

## 『よもやま話』第125号寄稿者抽選番号　一覧表

■よもやま話／抽選者一覧表#124(2022.7月掲載)

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 橋口　一郎 | 41 | 國師　健一郎 | 81 | 村上　美智太郎 | 121 | 中村　仁司 | 161 | 佐藤　仁之 |
| 2 | 古谷　源治 | 42 | 男成　克義 | 82 | 河野　公司 | 122 | 稲元　志朗 | 162 | 臼間　幹章 |
| 3 | 湯地　達也 | 43 | 塩月　聖児 | 83 | 徳田　公生 | 123 | 古川　英明 | 163 | 豊島　景三 |
| 4 | 河野　俊治 | 44 | 佐藤　守三 | 84 | 植木　和美 | 124 | 上村　広行 | 164 | 杉野　順一 |
| 5 | 関谷　文雄 | 45 | 酒匂　尚彦 | 85 | 吉野　裕晴 | 125 | 岡元　和幸 | 165 | 稲葉　博 |
| 6 | 平田　登基美 | 46 | 中山　恵 | 86 | 伊東　進 | 126 | 山元　康匠 | 166 | 津野　敏明 |
| 7 | 白土　和明 | 47 | 妹尾　英二 | 87 | 江藤　邦仁 | 127 | 上原　誠史 | 167 | 甲斐　勉 |
| 8 | 川越　和秀 | 48 | 吉田　孝昭 | 88 | 四位　真吾 | 128 | 津貫　嗣宝 | 168 | 山内　鶴美 |
| 9 | 三浦　英男 | 49 | 石山　淳二 | 89 | 河野　良太 | 129 | 宮田　紘意 | 169 | 常盤　泰司 |
| 10 | 坂元　健二 | 50 | 森 透 | 90 | 工藤　義信 | 130 | 川口　伊佐男 | 170 | 甲斐　達也 |
| 11 | 小西　俊一 | 51 | 氏益　裕治 | 91 | 税田　義己 | 131 | 河村　旭 | 171 | 尾﨑　亨 |
| 12 | 齊藤　義幸 | 52 | 殿所　大幸 | 92 | 落丸　正博 | 132 | 外村　昭徳 | 172 | 髙木　幹彦 |
| 13 | 宮本　昇 | 53 | 森　映二 | 93 | 豊饒　彰彦 | 133 | 山下　尚喜 | 173 | 小田　真丈 |
| 14 | 児玉　勝平 | 54 | 宜野座　俊彦 | 94 | 川口　和美 | 134 | 徳澄　忠晴 | 174 | 三井　美佳 |
| 15 | 鎌田　隆光 | 55 | 山崎　勲一郎 | 95 | 﨑村　亮太 | 135 | 小柳　誠次 | 175 | 寺田　真 |
| 16 | 野中　靖昌 | 56 | 岩切　謙一 | 96 | 川﨑　雅人 | 136 | 鬼塚　一郎 | 176 | 甲斐　智也 |
| 17 | 栗山　俊治 | 57 | 野中　威志 | 97 | 吉岡　貴浩 | 137 | 中山　誠 | 177 | 佐藤　紀文 |
| 18 | 古川　人司 | 58 | 甲田　俊一 | 98 | 緒方　将基 | 138 | 小堀　正巳 | 178 | 安藤尚弘 |
| 19 | 吉田　昌叙 | 59 | 兒玉　傑亙 | 99 | 加藤　隆太郎 | 139 | 嶋田　賀久 | | |
| 20 | 谷口　和隆 | 60 | 河野　一郎 | 100 | 城脇　一男 | 140 | 石野　伸裕 | | |
| 21 | 山口　英高 | 61 | 樫下　真人 | 101 | 児玉　防人 | 141 | 押川　三郎 | | |
| 22 | 上田　敏文 | 62 | 岩永　正一 | 102 | 蓑原　照光 | 142 | 小堀　正太郎 | | |
| 23 | 中嶋　宏 | 63 | 福嶋　城史 | 103 | 魚矢　隆文 | 143 | 木牟禮　和幸 | | |
| 24 | 岩切　誠一 | 64 | 森山　逸郎 | 104 | 假屋　憲幸 | 144 | 相牟田　泰章 | | |
| 25 | 福田　明彦 | 65 | 大野　祐輔 | 105 | 土屋　洋二 | 145 | 深田　一也 | | |
| 26 | 菊坂　孝章 | 66 | 近藤　浩之 | 106 | 荒武　公一郎 | 146 | 野原　利幸 | | |
| 27 | 金丸　敏雄 | 67 | 津村　剛 | 107 | 大重　智成 | 147 | 安田　稔 | | |
| 28 | 横山　和久 | 68 | 串間　誠一郎 | 108 | 柳井田　紘 | 148 | 坂口　榮 | | |
| 29 | 山下　志朗 | 69 | 中村　安孝 | 109 | 緒方　一義 | 149 | 黒木　菊実 | | |
| 30 | 黒木　憲三 | 70 | 湯地　一生 | 110 | 茶木　久敏 | 150 | 小田　英紀 | | |
| 31 | 井上　洋之 | 71 | 宮山　康介 | 111 | 成田　親実 | 151 | 岩切　和弘 | | |
| 32 | 弘光　大三 | 72 | 柿木　幸成 | 112 | 小川　照司 | 152 | 小林　明代 | | |
| 33 | 黒木　史朗 | 73 | 富田　智行 | 113 | 永野　博 | 153 | 若杉　盛二 | | |
| 34 | 桑野　正志 | 74 | 佐藤　哲也 | 114 | 岩元　正昭 | 154 | 井上　諭 | | |
| 35 | 隈　雅彦 | 75 | 石﨑　宗義 | 115 | 森山　芳太郎 | 155 | 初田　謙信 | | |
| 36 | 岩切　勝美 | 76 | 鎌田　亮介 | 116 | 稲元　千明 | 156 | 杉山　宏樹 | | |
| 37 | 後藤　泰孝 | 77 | 河野　正治 | 117 | 岸良　健一 | 157 | 池崎　陽夫 | | |
| 38 | 厨子　基満 | 78 | 工藤　慶 | 118 | 谷本　伴彰 | 158 | 酒井　弘 | | |
| 39 | 川越　啓史 | 79 | 田嶋　信雄 | 119 | 畑中　和彦 | 159 | 山永　一彦 | | |
| 40 | 竹嶋　弘康 | 80 | 福嶋　良一 | 120 | 本村　正博 | 160 | 岩野　秀子 | | |

過去の寄稿者
グレーアウト

令和4年6月24日抽選
◆抽選結果（#124）
１回目・・・21
２回目・・・75
３回目・・・89

# 新入会員紹介

小林支部　**深田　一也**

このたび、宮崎県土地家屋調査士会小林支部に入会させていただきました、深田一也です。

現在、７月の新人研修を終えましたが、まだまだ分からないことが多く、諸先輩方の指導をいただきながら日々業務を行う日々です。

新人会員の自己紹介ということで、まずは、土地家屋調査士になるまでの経歴について書かせていただきます。私は小林市出身で、地元の高校を卒業した後、司法書士事務所に補助者として就職しました。仕事上、調査士の先生と協力して業務を行うことが多く、特にとあるベテランの調査士の先生には地図や図面の見方等の初歩的なことから、懇切丁寧に教えていただいき、早く仕事にも慣れることができました。

私が、30歳になったころ、勤務先の司法書士事務所の所長に調査士の資格を取らないかと、勧められました。しかし、以前、司法書士の勉強をしていたことがあり、６回ほど挑戦しても結果が出せず、自信喪失していたため、試験を受けるか迷いもあったものの職場の方々や家族の応援もあったため、挑戦しようと決心しました。予備校の模試の成績が悪いと心が折れそうになりましたが、「職場の方々や家族の期待に答えたい」、「自信を取り戻したい」と気持ちを切り替えて一心不乱に試験勉強を続け、令和３年度の試験に無事合格することができました。

受験生時代は、とにかく合格することだけに必死だったため、調査士となった後のことは全く考えていませんでした。実務が全く分からず、不安なこともありますが、まずは自分がどのような土地家屋調査士になりたいかしっかりとしたビジョンを持つことが大切だと思います。また、お役様からの要望にしっかり応えるためにも、研修等にも積極的に参加し、諸先輩方と交流を深めながら、自己研鑽を積み一人前の調査士を目指していきたいと思います。

# ≪会員の動き≫

**＊入会**

| 入会日 | 支　部 | 氏　名 | 登録番号 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 令和４年４月１日 | 小林支部 | 深田　一也 | 824 | 小林市細野265番地１ |

**＊法人入会**

| 入会日 | 支　部 | 氏　名 | 登録番号 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 無し | | | | |

**＊退会**

| 退会日 | 支　部 | 氏　名 | 登録番号 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 令和４年１月５日 | 児湯支部 | 橋口　幸治 | 558 | 死亡 |
| 令和４年３月30日 | 宮崎支部 | 富田　美利 | 671 | 廃業 |
| 令和４年３月31日 | 延岡支部 | 佐藤　忠男 | 516 | 廃業 |

**＊登録事項変更**

| 変更日 | 支　部 | 氏　名 | 登録番号 | 事　務　所 |
|---|---|---|---|---|
| 令和４年２月25日 | 延岡支部 | 三井　美佳 | 802 | 延岡市緑ヶ丘二丁目15番７号 |
| 令和４年４月27日 | 都城支部 | 土地家屋調査士法人<br>畑中登記測量事務所 | 35-0005 | 都城市宮丸町3017番地83 |
| 令和４年６月７日 | 宮崎支部 | 森　　透 | 762 | 宮崎市佐土原町松小路21番地２ |
| 令和４年６月20日 | 都城支部 | 畑中　和彦 | 763 | 都城市宮丸町3017番地83 |

**＊登録事項変更（ＡＤＲ認定）**

| 認定日 | 支　部 | 氏　名 | 登録番号 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 令和４年３月14日 | 宮崎支部 | 石﨑　宗義 | 820 | 第１６３５００１号 |

**＊新入会員**

小林支部

深田　一也　　フカタ　カズヤ

事務所　〒886-0004　宮崎県小林市細野265番地1

ＴＥＬ　090－5212－6772　　ＦＡＸ

E-mail

入会年月日　2022年４月１日　　登録年月日　2022年４月１日

登録番号　824号　　兼　　業

認定年月日　　認定番号　　号

## 訃報連絡のお願い

県会では、訃報についての会員の皆様への迅速な連絡と弔慰規定に基づく対応（弔慰金、供花、弔電）を行いたいと考えております。つきましては会員や元会員、その他関係者の訃報をお知りになられた方は、すみやかに各支部長または県会事務局（0985-27-4849）にご連絡ください。二重に連絡があっても全然構いません。よろしくお願い致します。

# 編集後記

広報部長　**小堀正太郎**

連日、暑い日が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか？くれぐれも、熱中症にならないよう、皆さま対策を万全に、現場作業を頑張ってください。

本号の発刊にあたり、ご協力をいただきました宮崎地方法務局長　林健児様はじめ、会長、寄稿者の皆さま、関係者の皆さまには感謝申し上げます。何より、文昌堂の担当者様には、毎度毎度、締め切り、多数の修正でご迷惑をお掛けしています。いつも次号こそは早めに万全の準備をして、ご迷惑をお掛けしないようにと思ってはいるのですが・・・次号こそはっ！頑張ります。

ここ数年、この時期になると毎年のように「今年の暑さは異常ですね。」と話しているような気がしますが、今年こそ異常に暑いのでは・・・と思ったら、今年は世界陸上が行われる年だったんですね。朝から、織田裕二さんの世界陸上愛に溢れた熱い司会で、日本列島の気温が上昇していたのでしょう。その織田裕二さんも、今回で世界陸上の司会を勇退だそうです。25年もキャスターを務められたとのことで、私も毎回、織田裕二さんを見るのを楽しみに世界陸上を見ていたような気がします。長年楽しませていただきました。ありがとうございました。

では、織田さんが勇退された後は、後任のキャスターは誰になるのでしょうか？巷の噂では、松岡修造さんではないかという説が・・・。まずいですね。ご存じの通り、松岡修造さんの熱さは、織田裕二さんの比ではありません。ケタ違いです。そうなると、日本列島は猛暑どころではすみません。地球規模で、一気に温暖化が進んでしまうのでは・・・。危険ですね・・・。

コロナの影響で開催年度がズレたため、次回の世界陸上は来年開催されるそうです。そして、2025年には東京開催が決定したとのこと。メインキャスターは誰になるのか？松岡修造さんか、それとも、新しい逸材が現れるのか？楽しみに待ちたいと思います。

さて、今回も私の釣りの話でも書かせていただこうかと思ったのですが、釣れすぎて釣れすぎて・・・書くこといっぱいなので、紙幅の都合上、割愛させていただきます。

というわけで、次回は、おそらく爆釣して浮かれているであろう釣果報告にご期待ください。

広報次長　**森山　逸郎**

暑い日々が続いておりますが、皆様は如何おすごしでしょうか？例年になく早く梅雨明けしたと思いきや、その後、雨の日が続く、晴れれば真夏日が続く等、ここ数年、以前と気象の様子が随分と変わり、業務の予定が組みにくい日々が続いておるように感じます。

以前と変わったといえば、個人的に思っていることですが、鉄板の屋根材といえば現在、建築確認の記載にガルバリウム鋼板（合金メッキ鋼板ぶき）しか見かけませんが、私が建材屋で働いていた当時（昭和60年代）は、カラー鉄板（亜鉛メッキ鋼板）が主流でした。錆びにくい素材なので、屋根材として一部のメーカーでは使われていたように記憶しておりますが、自分達の扱っていたのは、ガルバリウム鋼板でも着色の無い結晶模様むき出しのものを、波板に成型して売っていましたが、普通の亜鉛メッキ（トタン）程は売れていなかったように思います。今は、価格が比較的に安価になったのか、錆びにくい素材の特性が、評価されたためでしょうか？（それがどうしたという、どうでもいいような話ですが。）

お盆頃になると何故か思い浮かぶのが、私の妻の長崎の実家にたまに帰った時の風景ですね。爆竹の破裂音がし、お墓に作り付けのベンチに座って夕涼みしている人が居り、打ち上げ花火が上がる中の墓参り、強烈に賑やかな精霊流し等ですが、コロナウイルスの影響で、ここ数年行けてないですね。いつになったら、行ける状態になるやら。感染者数も一桁違う位の数字が毎日発表され、世界でも最多と報道されています。ですので、皆様も、夏の暑さに限らず、くれぐれもお体にご自愛ください。

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に健康と福祉を　11 住み続けられるまちづくりを

# SDGsで人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

## 防災・減災や災害発生時における支援ツール

スマ保災害時ナビ

防災情報をリアルタイムにプッシュ通知し、
安心・安全な避難行動をサポートする多言語対応アプリ

防災・減災情報

防災・減災の豆知識や交通安全のセルフ診断等、イラストで楽しく学べる各種コンテンツをご覧いただけます。

## ドライブレコーダーによる安心・安全なまちづくり

自動車保険×専用ドライブレコーダー

※HELPNETとは、株式会社日本緊急通報サービス社が提供する「緊急通報サービス」です。

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会※をめざします。
※外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会

（有）クロキシステム販売は信頼メーカー商品で

土地家屋調査士業務を支援します。

書類作成・事件管理のお手伝い

“表”

株式会社リーガル

アイサンテクノロジー株式会社

測量現場の便利ツール

“Pocket-Neo3”

高精度/高性能を追及した

ライカの最新鋭機

“光波測量機・GPS”

ライカジオシステムズ

システムの入出力機として

実績と信頼メーカーの

“デジタルカラーコピー”

“カラーレーザー”

“スキャナ” etc..

カクマル

マイゾクッス

“プラ杭・木杭・アルミプレート” etc..

各種測量用品を取り扱っております。

お気軽にご連絡・ご相談下さい。

OA機器・CADシステム・測量機器

有限会社 クロキシステム販売

TEL（0985）51－5172　FAX（0985）51－5641

URL : http://www.kuroki-s-h.com

# DXを身近に

WEB会議を導入して移動時間を営業活動に充てる事が出来るようになった
給与明細の電子化で印刷作業が無くなり新しい取組みにチャレンジできる時間ができた
電子請求書で送付の発行の手間が減り、受取後の入力処理も自動化できて煩わしさと残業が減った
ゼロトラストのセキュリティに変えて安心して業務に専念できるようになった
回線を見直し拠点間のデータのやりとりのストレスが減った
単純作業をRPAに任せ新しい事に取り組める時間が出来た
グループウェアで情報共有を行い生産性が上がった
スマホに内線機能を追加したことで、外出先でも事務所と同じように連絡を取れるようになった
クラウドを導入する事でどこでも業務が出来るようになった
システムを整備してテレワーク出来る環境になった事で、時間を有効活用できるようになった

FUJIFILM
富士フイルム BI
特約店

小さな「便利になった」を積み重ねて大きな効果につなげる
宮崎電子機器は「アーリースモールサクセスDX」でお客様のDX達成に貢献します

DX（デジタルトランスフォーメーション）

企業がデータやデジタル技術を活用し
組織やビジネスモデルを変革し続け
価値提供の方法を抜本的に変えること

UMKテレビ宮崎グループ
宮崎電子機器

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本社 | 宮崎市下原町214-18 | 日南営業所 | 日南市大字平野1478 |
| 都城営業所 | 都城市都北町1647-1 | 日向営業所 | 日向市春原町1-6-1 |
| 延岡営業所 | 延岡市祇園町1-2-7 | 小林営業所 | 小林市大字堤3088 |

お問合せ：kikaku@mdnet.co.jp

# 元気No.1
企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

## 創造と開拓の心で
## 情報サービス業を目指します。

Printing

DTP

Multimedia

Design

## あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップDM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告（FLASH、アニメーションGIF等）・HTMLによるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。

株式会社 文昌堂 BUNSHODO　印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本　　社／都城市都北町7166番地 TEL 0986-36-6600　FAX 0986-36-4660

●宮崎営業所／宮崎市吉村町大町前2254－1　浜田コーポ1F　TEL 0985-41-7626

URL http://www.bunsho.co.jp

## 【新刊・好評図書のご案内】

### 不動産登記申請書記載例集の決定版！

# 不動産登記の書式と解説

**第１巻** 土地の表示に関する登記

**第２巻** 建物・区分建物の表示に関する登記

不動産登記実務研究会 著

**表示登記編 完結！**

【第1巻】2021年11月刊 A5判 312頁 定価3,850円(本体3,500円) ➡ **特価3,470円(税込)**
【第2巻】2022年３月刊 A5判 640頁 定価7,150円(本体6,500円) ➡ **特価6,440円(税込)**

- 令和3年2月に休刊となった加除式図書「現行登記総覧 不動産登記の書式と解説」がA5判のよりコンパクトな単行本に！
- より丁寧に、分かりやすく解説、新たな情報も追加！
- 事例ごとに解説、申請書、添付書類、不動産登記記録例（平成28年６月８日法務省民二第386号民事局長通達）を収録！

### 正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書

# 4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集

**9年ぶりの改訂版!!**

現 横浜地方法務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著

2022年5月刊 A5判 304頁 定価3,300円(本体3,000円) ➡ **特価2,970円(税込)**

特別価格・送料無料 書籍申込書 お申込締切 2022年9月30日(金)必着

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します。※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 FAX.03-3953-2061 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

| 書名 | | 特価(税込) | 部数 | 書名 | | 特価(税込) | 部数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 不動産登記の書式と解説 第1巻 土地の表示に関する登記 | 49181 不書1 | 3,470円 | 部 | 4訂版 表示登記にかかる各種図面・地図の作成と訂正の事例集 | 40102 表名 | 2,970円 | 部 |
| 不動産登記の書式と解説 第2巻 建物・区分建物の表示に関する登記 | 49182 不書2 | 6,440円 | 部 | | | | |

右記二次元コードまたはURLからでも特別価格・送料無料にてご注文いただけます！
https://forms.gle/ZFzkgM1bkvY4WPnx9

■お申込日　年　月　日　　販促コード：204790

| フリガナ | TEL |
|---|---|
| お名前 | FAX |
| ご住所 〒 | 通信欄 |

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

FUKUI COMPUTER

全国の土地家屋調査士の業務を、
ソフトウェアで幅広くサポートしています。

30日
無料体験版
あります！

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンド ワン】

TREND REX
土地家屋調査士業務支援システム【トレンド レックス】

TREND-ONE（トレンドワン）は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。

TREND REX（トレンドレックス）は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・不動産調査報告書等）から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理　情報収集　調査・測量・図面作成　書面作成
調査報告書　登記申請書　オンライン申請　報酬額計算

TREND REXに「相続関係図」作成機能が追加されました!

簡単なマウス操作で人名の配置や相続関係（続柄）の設定ができます。人名の移動に伴い関係線も自動的に伸縮し、整列機能で位置合わせも簡単。綺麗な相続関係図がスムーズに作成できます。

動画解説をご覧いただけます

福井コンピュータ株式会社
本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは
［福井コンピュータグループ総合案内］
0570-039-291　福井コンピュータ　検索
https://const.fukuicompu.co.jp

# 国民年金基金
## のご案内

―不確実な将来に、今、備える―

今と老後にプラス
ダブル
**Wの税制メリット**
掛金は
**全額社会保険料控除**の対象
給付は
**公的年金等控除**が適用

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

### ●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
**「公的な年金制度」**です。

### 国民年金基金のおすすめポイント　～節税しながら老後に備える～

#### 1　税制上の優遇措置

**掛　金**　掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
（掛金上限額（816,000円／年）まで控除対象）

**年　金**　受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。

**遺族一時金**　遺族一時金は全額が**非課税**となります。

キャンペーン実施中！
8～10月ご加入の方に
クオカード3,000円進呈！

#### 2　生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

#### 3　ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

**国民年金基金に加入できる方**

- ●20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- ●60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

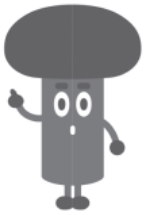

**重要**　本年分の税控除をご希望の方は、10月14日（必着）までに加入申出書提出が必要です！

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金　土地家屋調査士支部
お電話　**0120-137-533**
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント　HP上でもシミュレーションや加入申出のお手続きができます！

初学者向け 通信教育

午後の部試験攻略のための

# 土地家屋調査士

特典！
本試験会場に持ち込める必携の記述式用器具付き！
- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

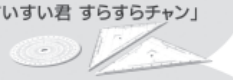

関数電卓（CASIO fx-JP500対応）の複素数モードの機能を完全に修得できるメディア教材付き！
- 複素数で解く土地の記述式問題（全6問）（DVD DL）

# 新 最短合格講座

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ（WMVファイル）

改正法にも完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中！ ～

注目！ 東京法経学院はココがちがう！

## 7つのポイント

### 1 合格実績が違う！ 他を圧倒した合格者を輩出しています！

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
**合格者392名中256名輩出**
**合格占有率65.3%**

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておりません。

### 2 講師陣が違う！ 担当の内堀専任講師をはじめ、講師陣の層の厚さが半端ない！

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パーソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、**担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております。**本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

### 3 テキスト・教材が違う！ 入学しなければ入手できない、講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、**講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします。**本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、**本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材**となっております。

### 4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる！ "平成年代"完全制覇！ 昭和年代も重要問題はセレクトして収録！

資格試験において、過去問学習は必須項目です。**本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、**受験生の皆様にご提供しております。**基礎力総合編にも含まれています。**

### 5 もちろん、複素数にも対応しています！ 時間短縮に最適！

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。**複素数の修得**はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

### 6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい！（WMVダウンロードタイプの方） あらゆるシチュエーションに対応できる！

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでしか見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとは**オフライン**で視聴いただけます。**USBメモリ**に入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、**スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴**も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

### 7 充実した答練講座がちがう！（総合コースの方） 試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂！ 的中続出の新作予想問題！

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は**試験を知り尽くした講師陣**によって、**徹底的に試験分析**を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、**すべて新作問題を出題**しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

**学費**（10%税込）　会長様の推薦状があれば、**特別減免学費**でお申込みできます。

| 土地家屋調査士 新・最短合格講座 | |
|---|---|
| 基礎力総合編 ／ DVDタイプ | |
| ●一般学費 | 222,200円 |
| ●特別減免学費 | 144,430円 |
| 基礎力総合編 ／ WMV映像ダウンロードタイプ | |
| ●一般学費 | 182,600円 |
| ●特別減免学費 | 118,690円 |

おかげさまで61年

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院
★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. https://www.thg.co.jp
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

メディア通信

資料請求

ACTION

よろこび 伝わる モノづくり

森林保護を後押しする取り組み

FSC®COC認証の取得

森林保全の意識を高める紙

非木材紙・間伐材紙の使用

大切な情報をしっかりガード

プライバシーマーク認証の取得

思いやりのあるデザイン

ユニバーサルデザインの導入

人にも環境にもやさしいインキ

植物油インキ・バイオマスインキ等の使用

共通の色指標で品質を安定

Japan Color認証の取得

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

印刷　アイデア　WEB　DM・封入封緘　ノベルティ

渕上印刷

宮崎営業所

〒880-0901
宮崎市東大淀1丁目1-41 napビル3F
TEL：0985-71-9411
FAX：0985-71-9412
https://www.fuchigami.net/

〒880-0803　宮崎市旭２丁目２番２号
宮崎県土地家屋調査士会
TEL(0985)27-4849／FAX(0985)27-4898
編集広報部

土地家屋調査士

ひと・とち・みらい　はーもにー

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています。